

歯学教育認証評価取組状況について
平成24年度・平成25年度

歯学教育認証評価検討WG座長

東京医科歯科大学医歯学教育システム研究センター

荒木孝二

大学改革推進等補助金「医学・歯学教育認証制度等の実施」事業

事業の目的

日本の医学部・歯学部が国際標準の教育を実施していることを証明するとともに、国際標準を超えるグローバルかつ優れた医師・歯科医師を養成するため、日本における国際標準の医学・歯学教育認証制度等の基盤を構築することを目的として実施。



本補助事業の全体の目的は、我が国の歯学教育機関である歯科大学・大学歯学部における歯科医師養成の教育内容が国際標準に比較して遜色のない水準であることを証明するため、認証評価基準を作成し、実際にトライアルとして複数大学で認証評価を実施し、歯学教育認証制度を構築することである。国際標準の歯学教育内容を基準とした認証制度の構築は我が国の歯学教育の国際化に向けて必要なものである。平成24年度より、まず連携5大学で検討WG幹事会を立ち上げ本取組内容の実施内容を議論し、その後多くの大学からの委員で構成する検討WGを開催して本補助事業の取組の充実・発展を図り、本取組を我が国の歯科大学・大学歯学部全体の共通認識として拡充することにより、全ての大学が認証評価基準に到達し、我が国の歯学教育の国際的な質の担保を図ることが、本補助事業の目的である。

平成24年度の最終実績報告

- ①事業体制組織作りとして連携5大学(東京医科歯科大学、新潟大学、九州歯科大学、東京歯科大学及び大阪歯科大学)から幹事委員を選出し、認証評価検討WG幹事会を立ち上げた。さらに地域性、国公立大学の別を考慮して10大学(東京医科歯科大学、東北大学、大阪大学、岡山大学、広島大学、九州大学、北海道医療大学、日本大学、日本歯科大学、愛知学院大学)から11名の委員を選出して、認証評価検討WGを立ち上げた。
- ②認証評価検討WG幹事会を2回、認証評価検討WGを3回開催し、評価項目、評価基準案の策定の協議を行った。
- ③ドイツ、英国、マレーシア、香港及び米国での歯科医学教育に関する認証基準と認証評価の視察・調査を行い、本補助事業の取組の改善に反映させた。
- ④評価検討WG委員を対象としたワークショップを開催し(平成24年12月25日、26日)、評価項目、評価基準案の検討を行った。
- ⑤平成24年度の成果公表のためのシンポジウムを開催し(平成25年3月5日)、本取組の意義・目的および平成24年度事業活動実績を公開した。併せてシンポジウム出席者との意見交換を行い、評価基準案に対する意見の収集を行った。

日本の歯学教育認証評価の あり方について

公開シンポジウム記録集

平成 24 年度大学改革推進事業

「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革による
グローバルな医師養成」プログラム



歯学教育認証評価検討WG

本事業のHP
<http://cermed.jp>

平成25年度の事業活動報告

- ① 認証評価検討WG、認証評価検討WG幹事会の開催
平成25年 5月 9日: 第1回認証評価検討WG幹事会 開催
平成25年 6月 3日: 第1回認証評価検討WG 開催
平成25年 7月29日: 第2回認証評価検討WG幹事会 開催
平成25年 9月17日: 第3回認証評価検討WG幹事会 開催
平成25年12月17日: 第4回認証評価検討WG幹事会 開催
平成26年 1月27日: 第5回認証評価検討WG幹事会 開催
- ②10月19～20日: 歯学教育認証評価基準策定のためのワークショップ開催
- ③4～8月: 平成24年度に作成した認証評価基準の見直し
- ④8月: 歯学教育認証評価実施組織の設置
- ⑤10～1月: 歯学教育認証評価基準(幹事会案)の策定
- ⑥8～3月: 諸外国での認証基準と評価の情報収集・歯科教育関係者と情報交換(主に国際歯科教育学会出席)
8月28日～ 8月31日: 欧州歯学教育会議(ADEE)派遣
10月29日～11月 3日: 米国歯科医師会年次大会(ADA)派遣
11月13日～11月18日: 米国ハーバード大学歯学部・タフツ大学歯学部派遣
3月15日～ 3月18日: 米国歯科医学教育学会(ADEA)派遣予定
- ⑦1月～: 認証評価(トライアル)実施大学における自己点検評価の作成依頼(大阪歯科大学、九州歯科大学担当)
作成にあたって問題点の指摘、作成時の改善点等のコメントをもらう
- ⑧平成26年2月8日: 平成25年度事業成果報告+国際認証評価関係者講演 シンポジウム開催

平成26年2月8日開催 平成25年度事業報告シンポジウム

- 10:30 開会の辞 歯学教育認証評価検討WG座長 荒木 孝二
- 10:35 挨拶 文部科学省高等教育局医学教育課長 袖山 禎之
- 10:40 挨拶 歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議座長 江藤 一洋
- 10:45 平成25年度事業報告 ー認証評価に関する海外調査報告 荒木 孝二
- 11:15 講演1. 座長 歯学教育認証評価検討WG委員/九州大学教授 平田 雅人
「Standard and Accreditation in Dental Education ;The Policy of GDC」
Patrick Kavanagh (Policy Manager, General Dental Council)
- 13:20 講演2. 座長 歯学教育認証評価検討WG委員/広島大学教授 高田 隆
「Standard and Accreditation in Dental Education; The Policy of CODA」
Sherin Tooks (Director, Commission on Dental Accreditation)
- 14:20 講演3. 座長 歯学教育認証評価検討WG幹事委員/大阪歯科大学教授 中嶋 正博
「国際基準に基づく医学教育の質保証」
東京医科歯科大学医歯学教育システム研究センター教授 奈良 信雄
- 15:20 講演4. 座長 歯学教育認証評価検討WG幹事委員/九州歯科大学教授 北村 知昭
「進化する高等教育の質保証」
独立行政法人大学評価・学位授与機構 特任教授 川口 昭彦
- 16:00 歯学教育認証評価基準(案)と認証評価実施要項(案)
歯学教育認証評価検討WG幹事委員、新潟大学教授 前田 健康
- 16:30 総合討論 進行 一戸 達也



英国・米国の評価指標

GDC

- 患者の保護(8)
- プログラムの品質評価および検討(7)
- 学生の評価(11)
- 平等性と多様性(3)

計29項目

CODA

- 施設(機関)の有効性(8)
- 教育プログラム(27)
- 教職員と職員(5)
- 教育支援サービス(5)
- 患者ケアサービス(8)
- 研究プログラム(2)

計55項目

**グローバル化を念頭に置きつつも、
地域差、文化、医療制度、政策等を考慮する必要性**

諸外国の制度上との齟齬(国家試験の有無)

現行認証評価制度との整合性(vs.機関別認証評価)

担当教職員の負担増、膨大な仕事量、大学個性化の阻害のおそれ

歯学教育認証評価項目(案)の枠組み

評価項目	基準	観点
1. 教育の理念及び目標	1	4
2. 学生の受け入れ	2	5
3. 歯学教育課程の内容・方法・環境	4	12
4. 患者への配慮と臨床能力の確保	2	9
5. 成績評価と卒業認定	2	6
6. 教員組織	2	6
7. 点検・評価	2	5

7評価項目－15基準－47観点

歯学教育認証評価項目(案)

章	評価項目	キーワード(視点)など
1	教育の理念及び目標	明確性・的確性、公開と効果、点検・評価、国家試験合格率
2	学生の受け入れ	アドミッションポリシー、定員管理、学力担保
3	歯学教育課程の内容・方法・環境	カリキュラムポリシー、カリキュラムマップ、コアカリ、シラバス、特色ある教育、リサーチマインド、グローバル人材
4	患者への配慮と臨床能力の確保	診療参加型臨床実習、臨床能力の担保、医療安全
5	成績評価と卒業認定	ディプロマポリシー、ラーニングアウトカム、コンピテンシー
6	教員組織	教員能力、研究実績、外部資金(科研費)、FD活動
7	点検・評価	質保証の仕組み、機関別、法人評価等、PDCA

歯学教育認証評価項目(案)の特長

- 諸外国、先行分野の評価項目を網羅にしつつも、我が国の歯科医学教育の独自性・特殊性、文化、社会制度等を考慮
 - 各種施策に対応
- 3章の教育課程から「4章 患者への配慮と臨床能力の確保」を独立(技能教育としての歯学教育の独自性の明示)
 - 診療参加型(実践型)臨床実習の推進
 - 卒業時の臨床能力の確保
- 現行認証評価制度との整合性

3章と4章の独立性

評価項目	基準	イメージ
3. 歯学教育課程の内容・方法・環境	教育課程の編成・実施方針	臨床実習前 教育
	教育課程の内容・実施	
	教育環境	
	教育成果の検証	
4. 患者への配慮と臨床能力の確保	臨床実習体制	臨床実習
	臨床能力向上のための教育	

<論点の例>

- ◎ WG委員のWSでは項目3と項目4を合わせる意見
 - 項目に対する観点が多くなりすぎる
 - 案では3と4を分離

診療参加型臨床実習のさらなる充実のために ～4章での工夫～

基準		観点	意図するところ
臨床実習体制	4-1-1	医療人として基本的な人格形成のために、豊かな人間性、知性を養うための教育が行われていること	医療人育成に向けた特色ある取組 →他大学への波及
	4-1-4	診療参加型臨床実習の指導歯科医の条件が明示され、十分な教員数が配置されていること	安全な診療参加型臨床実習教育の実践 教員の能力開発
	4-1-5	患者に臨床実習の意義が説明され、患者の同意が確認されていること	患者の人権保護
臨床能力向上のための教育	4-2-2	卒業時の臨床能力が明示され、診療参加型臨床実習の終了時に、習得した能力を評価するシステムを有し、臨床能力を担保していること	学生の臨床能力の担保 円滑な臨床研修へ移行ステークホルダーへの説明責任
	4-2-3	診療参加型臨床実習に際して、医療過誤、医療事故防止等に関する医療安全教育が行われていること	患者保護 医療安全

現行機関別認証評価制度との整合性

7章 点検・評価

7-2 教育研究活動に関する第三者評価を受審し、その結果を公表していること

7-2-1 認証評価機関等の第三者評価を受審し、その結果を公表し、社会に対する説明責任を果たしていること

7-2-2 その結果に基づき、教育研究活動の改善に反映させていること

今後の課題

- 評価項目のブラッシュアップ
 - トライアル結果を踏まえた評価項目への反映
 - GDC, CODA等の外国諸機関との意見すりあわせ
 - 全国歯科大学・歯学部からの意見の反映
- 評価者養成
 - 評価者研修
 - マニュアル作成
- 自己点検・評価者の養成

最後に

- 我が国の歯科医学人材養成の質向上
- 歯学教育が国際的に信頼されるための重要な要素
 - 教育研究水準の高度化
 - 臨床技能の担保が課題
 - 臨床実習の充実は医・歯学教育の大きな改革目標
 - 医学教育指導者WS: 毎年のテーマ
 - 的確な情報発信
 - 第3者機関から発信される評価情報
- 歯学教育の質保証は職業教育の質保証
 - タックスペイヤー、ステークホルダーの期待